

3 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

取組方針

児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握するとともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。

また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実に努めるため、以下の取組を推進します。

(1) 個別最適化された学びの推進

個に応じた授業の実施や熊本市学力調査と連動したタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、さらに力を高めるための発展的な学習に取り組みます。

また、様々な形態による補充学習の実施により、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化及び児童生徒の基礎学力の定着を図ります。

(2) いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実

いじめや不登校などの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関を積極的に活用し、連携を図りながら、適切な支援体制の整備を進めるとともに不登校児童生徒への一人ひとりにあった支援の在り方、居場所づくりや学習支援等について体制づくりを進めます。また、未来を担う人材の育成のため、返還不要の奨学金制度を設けます。さらに、日本語を母語としない児童生徒等に対する日本語教育を充実します。

①生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係の構築と、望ましい教育環境の実現に努めるとともに、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を積極的に図っている。

特に、いじめの根絶、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援、教育相談の充実等に重点的に取り組んでいる。

■熊本市いじめ防止基本方針

平成29年3月に、文部科学省の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受け、本市でも平成30年1月に「熊本市いじめ防止基本方針」を改定した。

本市は、「いじめは絶対に許さない」という強い意識を持ち、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、家庭、地域、関係機関等と連携し、「いじめ根絶」に向け取り組んでいる。

また、熊本市立のすべての小・中・高等学校、特別支援学校が策定している「学校いじめ防止基本方針」を平成30年度に改定した。

■スクールカウンセラー（SC）

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成9年度から平成23年度までは県から配置されていたが、平成24年度からは、本市が実施主体となり、事業の充実を図っている。平成28年度は、熊本地震の発生に伴い、日本臨床心理士会の協力を得て、対応が必要なすべての小中学校にスクールカウンセラーの配置を行った。

平成29年度からは、全中学校42校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、すべての小中学校に対応できる体制を整えた。

(通常対応は国1/3補助事業)(地震対応は国10/10補助事業)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ相談件数	4,267件	13,373件	9,015件	9,317件	10,431件
(通常)相談件数	4,267件	4,796件	4,494件	5,079件	7,040件
(地震)相談件数		(市SC) 1,744件 (緊急SC) 6,833件	4,521件	4,238件	3,391件
配置時間数(通常)	4,410時間	4,366時間	4,294時間	5,358時間	6,564時間
配置時間数(地震)		(市SC) 1,745時間 (緊急SC) 11,787時間	4,422時間	4,292時間	3,371時間
SC人数	32人	(市SC) 30人 (緊急SC) 331人	41人	43人	47人

○熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数調査

	平成28年度						平成29年度			平成30年度		
実施日	5/13	6/3	7/7	9/21	12/1	2/23	6/15	11/9	2/22	6/20	11/15	2/15
必要人数	2,143	1,834	1,159	828	602	465	834	961	953	799	837	874

	令和元年度		
実施日	6/14	10/31	1/31
必要人数	860	446	425

■心のサポート相談員

平成16年4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成30年度から、小学校40校に配置している。(国1/3補助事業)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ相談件数	小学校	9,923件	12,074件	10,859件	9,186件	7,094件
	中学校	3,550件	3,069件			
	計	13,473件	15,143件	10,859件	9,186件	7,094件

■スクールソーシャルワーカー(SSW)

いじめや不登校問題をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。

平成20年度から平成22年度までは県から配置されていたが、平成23年度からは本市が実施主体となったことから事業の充実を図っている。(国1/3補助事業)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
S S W の 数	6 人	9 人	9 人	8 人	10 人	
活動時間数	6,600 時間	9,900 時間	9,900 時間	11,000 時間	12,000 時間	
支援人数	小学校	269 人	323 人	374 人	301 人	363 人
	中学校	252 人	298 人	378 人	311 人	373 人

令和元年度の支援状況	件数 (件)	支 援 状 況 (件)				
		うち、性的な被害に 関するもの	(a) 問題が 解決	(b) 支援中 であるが好転	(c) 支援中	(d) その他
① 不登校	483		57	172	242	12
② いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	32	0	4	3	25	0
③ 友人・教職員等との関係の問題 (②を除く)	53		13	11	29	0
④ 児童虐待	178	0	9	33	122	14
⑤ 貧困の問題	49		0	0	47	2
⑥ 家庭環境の問題 (④、⑤を除く)	640		3	109	503	25
⑦ 心身の健康・保健に関する問題 (②、④を除く)	224	1	8	68	139	9
⑧ 発達障害等に関する問題	415		8	72	322	13
⑨ その他	0		0	0	0	0

○配置形態 総合支援課に配置し、要請に応じて学校等に派遣する。

○主な業務内容

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・児童生徒、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動 等

■ユア・フレンド

平成14年4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施している。

不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。



ユア・フレンド意見交換会の様子

令和元年度は、156人(男子28人、女子128人)の学生がユア・フレンドとして登録し活動を行い、令和2年度は、139人(男子26人、女子113人)の学生が登録している。

○令和元年度実績

- ・派遣した学校数 68校(小学校:37校、中学校:31校)

・派遣学生の内訳

(人)

派遣先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男子学生	15	8	12	1	36
女子学生	24	32	41	8	105
合計	39	40	53	9	141

※1：重複して派遣されている学生を含む。

※2：本人の都合等により、35人（男子学生3人、女子学生32人）が未派遣。

○派遣先児童生徒数の内訳

(人)

派遣先		小学校			中学校		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計
家庭		8	13	21	12	7	19
学校	1対1	4	16	20	8	12	20
	対複数	18	33	51	29	52	81
合計		30	62	92	49	71	120

※総派遣回数 2,141回（平成30年度は2,103回）

②専門的かつ迅速な相談の実施

■緊急対応相談員

平成20年4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、いじめや生徒間暴力等の問題行動等への弁護士による相談・支援を行っている。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対応相談 件数	小学校	15件	12件	7件	15件	30件
	中学校	27件	14件	34件	45件	33件
	計	42件	26件	41件	60件	63件

■教育相談に関する事業

○来所相談（専門家による相談を含む。要予約）

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

- ・対象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者
- ・相談時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午後3時45分
- ・予約電話 (096) 362-7070
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時15分

<相談件数の推移>

(件)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ	発達や就学	1,795	1,864	2,098	1,895	2,031

相談 件数	不登校	970	1,014	805	674	577
	その他	8	12	0	15	2
	計	2,773	2,890	2,903	2,584	2,610

○適応指導教室（フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室）

不登校の状態にある児童生徒に対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す。

- ・ 申込 保護者から学校を通して
- ・ 活動時間 月・火・木・金曜日 午前9時30分～午後3時
(休日、年末年始、春・冬休み期間を除く)
- 水曜日 午前9時30分～正午
(休日、年末年始、春・冬休み期間を除く)

※スクーリングアップ教室においては、火・木曜日のみ、午前9時～正午まで。

(休日、年末年始、春・夏・冬休み期間を除く)

- ・ 活動内容 スポーツ活動、パソコン学習、読書活動、仲間づくり活動、ものづくり活動、終日体験活動、学習支援、宿泊キャンプ など

<通所人数の推移> (フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室の合計人数) (人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中学生	79	60	51	40	31
小学生	9	11	10	5	1
合計	88	71	61	45	32

■SNSを活用した悩み相談「ほっとらいん」

平成30年度から3年間、県立学校以外の熊本市の学校に籍を置く中高生を対象として、LINEを活用して悩みを相談する「ほっとらいん」を実施した。

■不登校対策サポーター

平成28年度から、不登校に課題のある学校に不登校対策サポーターを配置し、不登校児童生徒の状況や不登校への対策を把握して、未然防止や早期対応への指導・助言を行っている。必要に応じて、担任等と連携して不登校児童生徒や家庭とかわりを持ち、不登校児童生徒の減少を目指している。令和2年度は、4名を配置している。

■カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に活かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

現場の要望に応え、平成24年度にSD（自己啓発）活性化支援希望研修の一講座として「カウンセリング」講座を開設した。教職員のカウンセリング力を高め、子どもや保護者とのよりよい人間関係づくりに活かすため、実施している。

<令和元年度事業>

<p>○ SD活性化支援希望研修</p> <p>・子どもも保護者も、みんないきいき体得カウンセリング！！</p> <p>対象者（幼・小・中・高・総合ビジネス専門学校・特別支援学校） 40人</p>	<p>○ オ f f - J T 研修（経年者研修）</p> <p>・初任者研修</p> <p>「スクールカウンセリングと教育相談の実際」</p> <p>対象者（幼・小・中・高校） 157人</p> <p>・中堅教諭等資質向上研修</p> <p>「よりよい人間関係を築くコミュニケーション」</p> <p>対象者（幼・小・中学校） 104人</p>
--	--

<令和2年度事業>

<p>○ SD活性化支援希望研修</p> <p>・子どもも保護者も、みんないきいき体得カウンセリング！！</p> <p>・子どもの望ましい叱り方</p> <p>※新型コロナウイルス感染症防止のため中止</p>	<p>○ オ f f - J T 研修（経年者研修）</p> <p>・初任者研修</p> <p>「スクールカウンセリングと教育相談の実際」</p> <p>※新型コロナウイルス感染症防止のため中止</p>
--	---

(3) 特別支援教育の推進

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を要する子どもたちに対し適切な支援を行うために、障がいのある者と障がいのない者が相互に理解を深め学びあうためのインクルーシブ教育システムの構築に取り組み、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点機能を充実させます。

■熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針として平成24年12月に策定した。

基本目標を「一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実」と定め、基本方針として、「幼児期から卒業後まで一貫した支援体制の構築」「特別支援教育の質的向上」「教職員の専門性の向上」「多様な学びの場の確保」を掲げ、これらの方針に沿ってライフステージごとに施策の方向性と取組を明確にして、特別支援教育の充実を図ることとしている。

■笑顔いきいき特別支援教育推進事業

発達障がい等を含めた幼児児童生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的に、医療・療育などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、市内を5地区21ブロックに分け、拠点校を中心として地域ごとに取組の活性化を図っている。

■教職員の専門性の向上

ブロック毎に、情報交換会、専門家を招聘した研修会、授業研究会等を行っている。また、特別

支援学級の担任や通級指導教室の担当、特別支援教育コーディネーターなどを対象に、全市的な研修を計画的に実施するほか、各学校では校内研修、巡回相談員や専門家を招聘した研修会、特別支援教育の視点を生かした授業研究会等を行っている。

平成23年度から「特別支援教育スキルアップ派遣研修」を実施しており、令和元年度は6人の教諭を県内外の先進的な取組を行っている特別支援学校等に課業日の5日間派遣し、研修を行った。

■特別支援学級設置状況（令和2年5月1日現在）

区 分	知的障害学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自 由学級		弱視学級		難聴学級		合 計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校 種														
学校数（校）	86	41	18	6	85	39	21	14	2	0	8	6	91	41
学級数（学級）	121	51	19	8	121	60	21	14	2	0	8	6	290	136
在籍者数（人）	647	242	27	13	665	370	31	16	2	0	16	9	1388	650

■通級指導教室設置状況（令和2年5月1日現在）

区 分	言語障害通級 指導教室		情緒障害通級 指導教室		難聴通級 指導教室		LD・ADHD 通級指導教室		合 計		区 分	ことば の教室	あゆみ の教室
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中			
校種											園数 (園)	2	1
学校数 (校)	8	—	10	—	2	1	10	5	23	6	指導者数 (人)	10	3
教室数 (学級)	17	—	14	—	3	1	13	6	47	7	在籍者数 (人)	120	22
在籍者数 (人)	205	—	192	—	9	5	144	50	550	55			

■階段昇降機整備

車椅子を使用する児童生徒がいる小・中学校へ、車椅子をのせることができる階段昇降機を導入し、移動の円滑化を図る。

- ・令和元年度末 保有台数 24台

■修学旅行特別支援経費

熊本市立小中学校の修学旅行の実施に際し、常時介添えを要する児童生徒の保護者が、当該児童生徒に付き添う場合に経費の一部を補助する（平成17年度事業開始）。

○補助の上限額

- ・小学校：33,730円
- ・中学校：82,850円

■特別支援学校の開校と充実

知的障がいのある児童生徒の学びの場の拡充を図り、専門的指導や就学・進学ニーズに応えるため、市立支援学校を2校設置した。本市の特別支援教育のセンター的機能として、市内の園学校の教職員や保護者の研修や教育相談等、本市の特別支援教育の充実に貢献できる学校を目指す。

○あおば支援学校の開校

令和2年4月1日開校した、知的障がいのある児童生徒を対象とした特別支援学校小学部・中学部である。

児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を行い、将来の自立と社会参加のための基盤となる「生きる力」を育成することを学校目標としている。また、城東小学校・藤園中学校と隣接する立地の良さを生かし、障がいの有無に関わらず日常的に交流及び共同学習を進めている。



【校舎外観】



【県産木材を使用した内装】

設置学部（学級）	小学部・中学部（一般学級）
対象となる障がい種	知的障害
学校規模（学級数等）	小学部 各学年1学級（全6学級 全児童36人程度） 中学部 各学年2学級（全6学級 全生徒36人程度）
在籍児童・生徒数	小学部14人、中学部9人（令和2年5月1日現在）
所在地	熊本市中央区千葉城町5番3号

○平成さくら支援学校

平成29年4月1日に開校した知的障がいのある生徒を対象とした特別支援学校高等部である。

生徒の自立・社会参加に向け、教科等の指導はもちろん、作業学習や生活単元学習等を通して職業生活や家庭生活、社会生活に関する学習を行っている。特に作業学習については、木工、農園芸、清掃、食品加工の作業種に取り組み、卒業後の就労を意識しながら働く力を培うことを重視している。



【学校外観】



【カフェでの接待を学ぶ地域交流室】

○校訓 「自立・夢・挑戦」

○学校概要

設置学科（学級）	普通科（一般学級）
対象となる障がい種	知的障害
学級数等	1学年3学級、2学年3学級、3学年3学級
在籍生徒数	70人（令和2年5月1日現在）
所在地及び敷地面積	熊本市南区平成2丁目20-1（約21,600㎡）

（4）体罰・暴言等の根絶

児童生徒の心身に悪影響を与える体罰・暴言等を根絶します。そのために、体罰・暴言等に迅速、厳格に対応するとともに、研修等を通じて再発防止を徹底します。

■熊本市体罰等審議会

令和2年4月1日から、学校における体罰等の認定及び防止のために必要な事項を審議するため、5名の委員からなる熊本市体罰等審議会を設置している。